

平成26年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信）の平成26年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 平成26年度上半期の一般勘定資産の運用状況 3
3. 資産運用の実績（一般勘定） 4
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 16
6. 中間基金等変動計算書 18
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 20
8. 債務者区分による債権の状況 21
9. リスク管理債権の状況 21
10. 貸倒引当金の明細 22
11. ソルベンシー・マージン比率 23
12. 特別勘定の状況 24
13. 保険会社及びその子会社等の状況 25

〔別冊〕平成26年度第2四半期（上半期）報告補足資料

平成26年11月28日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度上半期末			
	件数	金額	件数		金額	
			前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	17,927	1,508,545	19,272	107.5	1,480,898	98.2
個人年金保険	3,392	210,413	3,420	100.8	212,927	101.2
団体保険	—	920,591	—	—	932,194	101.3
団体年金保険	—	113,270	—	—	115,462	101.9

(注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

3. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、個人保険・個人年金保険合計の保有契約件数は、平成25年度末が14,719千件、平成26年度上半期末が14,725千件です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	平成25年度上半期				平成26年度上半期					
	件数	金額			件数	前年同期比	金額			
		新契約	転換による純増加	前年同期比			新契約	転換による純増加		
個人保険	2,393	33,954	37,721	△3,767	2,167	90.6	33,657	99.1	37,094	△3,436
個人年金保険	108	7,699	7,521	178	102	94.9	7,046	91.5	6,947	99
団体保険	—	2,489	2,489		—	—	5,093	204.6	5,093	
団体年金保険	—	10	10		—	—	438	4,017.7	438	

(注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

5. 平成24年4月以降の複数の保険契約を組み合わせでご加入の商品を1件とした場合、個人保険・個人年金保険合計の新契約件数は、平成25年度上半期が677千件、平成26年度上半期が649千件です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度上半期末	
		前年度末比	前年度末比
個人保険	24,113	24,188	100.3
個人年金保険	8,574	8,579	100.1
合計	32,687	32,767	100.2
うち医療保障・生前給付保障等	5,957	5,964	100.1

・新契約

(単位:億円、%)

区分	平成25年度上半期	平成26年度上半期	
		前年同期比	前年同期比
個人保険	1,020	1,006	98.7
個人年金保険	253	257	101.4
合計	1,274	1,264	99.3
うち医療保障・生前給付保障等	206	194	94.1

(注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	平成25年度 上半期	平成26年度 上半期	前年同期比
保険料等収入	23,721	24,682	104.0
資産運用収益	9,166	9,142	99.7
保険金等支払金	18,909	18,244	96.5
資産運用費用	911	703	77.2
経常利益	2,841	2,828	99.5

(4) 総資産

(単位:億円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度 上半期末	前年度末比
総資産	567,907	587,541	103.5

2. 平成26年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成26年度上半期の日本経済は、期初は消費増税前の駆け込み需要の反動減による内需の落ち込みから後退しましたが、夏場以降は、在庫調整の動きが続くものの、駆け込み需要の反動減の影響が徐々に弱まってきたことに加え、輸出の持ち直し等が下支えとなり、緩やかながらも景気回復基調は継続しました。

- 日経平均株価は、14,827円で始まり、年度初は日銀による追加緩和期待の後退や米国景気への懸念から下落した後、狭いレンジで推移しました。5月下旬以降は、GPIFの国内株式比率引き上げ期待や円安の進行を受けて上昇し、9月末は16,173円となりました。
- 10年国債利回りは、0.64%で始まった後、日銀の国債買い入れオペによる金利下押し圧力が継続する中、ウクライナ・中東の地政学リスクの高まりやECBの追加緩和期待による海外金利の低下に伴い、8月下旬には一時0.49%まで低下しました。その後は、米国の早期利上げ期待を背景とした海外金利の上昇に伴い、国内金利も上昇し、9月末は0.52%となりました。
- 円/ドルレートは、日銀による追加緩和期待の後退等から、101円台半ばまで円高が進行した後、米国景気への懸念等から、概ね横ばいで推移しました。8月以降は、日銀総裁の円安容認発言や、米国の早期利上げ観測を背景に円安が進行し、9月末は109円45銭となりました。
円/ユーロレートは、ECBによる追加緩和策を受けて、138円台まで円高が進行した後、地政学リスクの台頭や更なる追加緩和策に対する期待の高まりから、一時135円台まで円高が進行しました。その後は、円/ドルレートの動きに合わせて円安が進行し、9月末は138円87銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付などを中核的な資産と位置付けています。また、中長期的に収益の向上を図り、ご契約者に配当として還元するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券などに投資しています。また、社債や証券化商品など超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、外国証券を中心に利息及び配当金等収入が増加したこと等から、8,502億円と前年同期より増加しました。(平成25年度上半期8,439億円)

資産運用費用は、外国証券を中心に有価証券売却損が減少したこと等から、703億円と前年同期より減少しました。(平成25年度上半期911億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比270億円増加し、7,799億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位:億円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	7,500	1.3	7,719	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,598	0.3	299	0.1
買入金銭債権	5,706	1.0	5,246	0.9
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	432,707	77.9	454,594	79.0
公社債	216,668	39.0	220,662	38.4
株式	71,456	12.9	74,546	13.0
外国証券	138,760	25.0	151,574	26.4
公社債	102,258	18.4	113,396	19.7
株式等	36,501	6.6	38,178	6.6
その他の証券	5,822	1.0	7,809	1.4
貸付金	85,289	15.4	83,655	14.5
保険約款貸付	7,822	1.4	7,588	1.3
一般貸付	77,466	13.9	76,066	13.2
不動産	17,024	3.1	17,117	3.0
うち投資用不動産	10,705	1.9	10,847	1.9
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	5,876	1.1	6,555	1.1
貸倒引当金	△70	△0.0	△68	△0.0
一般勘定資産計	555,633	100.0	575,118	100.0
うち外貨建資産	116,728	21.0	129,791	22.6

- (注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。
 なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。
 (平成25年度末:8,026億円、平成26年度上半期末:5,905億円)
 2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位:億円)

区分	平成25年度上半期	平成26年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	△1,740	219
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△67	△1,299
買入金銭債権	△1,360	△460
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	11,249	21,886
公社債	4,527	3,994
株式	4,969	3,090
外国証券	△497	12,814
公社債	△931	11,137
株式等	433	1,677
その他の証券	2,249	1,987
貸付金	89	△1,634
保険約款貸付	△272	△233
一般貸付	361	△1,400
不動産	△242	92
うち投資用不動産	△171	141
繰延税金資産	—	—
その他	603	678
貸倒引当金	6	1
一般勘定資産計	8,538	19,485
うち外貨建資産	1,386	13,063

- (注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。
 (平成25年度上半期:△1,867億円、平成26年度上半期:△2,121億円)
 2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	平成25年度 上半期	平成26年度 上半期
利息及び配当金等収入	6,401	6,653
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	5,047	5,361
貸付金利息	869	820
不動産賃貸料	397	400
その他利息配当金	85	69
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,028	1,803
国債等債券売却益	140	64
株式等売却益	1,868	1,703
外国証券売却益	20	35
その他	—	—
有価証券償還益	1	40
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	6	2
その他運用収益	1	2
合計	8,439	8,502

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	平成25年度 上半期	平成26年度 上半期
支払利息	40	36
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	285	106
国債等債券売却損	14	0
株式等売却損	119	79
外国証券売却損	151	27
その他	0	—
有価証券評価損	47	9
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	37	1
外国証券評価損	9	8
その他	—	—
有価証券償還損	159	90
金融派生商品費用	207	285
為替差損	5	4
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	76	75
その他運用費用	88	94
合計	911	703

(5) 売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度上半期末に該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	平成25年度末					平成26年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
責任準備金対応債券	201,363	219,363	18,000	18,087	△87	203,539	224,502	20,963	20,975	△12
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	77	617	540	540	—	77	681	604	604	—
その他有価証券	180,158	226,772	46,614	47,791	△1,177	187,744	246,757	59,012	59,624	△611
公社債	20,563	21,550	987	998	△10	21,670	22,909	1,238	1,238	△0
株式	40,819	69,112	28,293	29,232	△939	38,983	73,208	34,224	34,753	△528
外国証券	111,097	127,931	16,834	17,049	△215	117,500	140,134	22,634	22,717	△82
公社債	90,312	101,438	11,126	11,315	△189	96,920	112,577	15,656	15,702	△45
株式等	20,785	26,493	5,708	5,733	△25	20,579	27,557	6,977	7,014	△36
その他の証券	5,048	5,547	499	511	△12	6,611	7,526	914	915	△0
買入金銭債権	280	280	△0	—	△0	279	279	0	0	△0
譲渡性預金	2,350	2,349	△0	0	△0	2,700	2,699	△0	0	△0
合 計	381,599	446,754	65,154	66,419	△1,265	391,361	471,941	80,580	81,204	△624
公社債	215,680	234,215	18,534	18,632	△97	219,424	241,188	21,764	21,776	△11
株式	40,819	69,112	28,293	29,232	△939	38,983	73,208	34,224	34,753	△528
外国証券	111,994	129,408	17,414	17,629	△215	118,396	141,676	23,280	23,363	△82
公社債	91,132	102,297	11,165	11,354	△189	97,739	113,438	15,698	15,744	△45
株式等	20,862	27,111	6,248	6,274	△25	20,656	28,238	7,581	7,618	△36
その他の証券	5,048	5,547	499	511	△12	6,611	7,526	914	915	△0
買入金銭債権	5,706	6,119	413	414	△0	5,246	5,641	395	396	△0
譲渡性預金	2,350	2,349	△0	0	△0	2,700	2,699	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	平成25年度末	平成26年度上半期末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	2,319	2,788
その他有価証券	9,942	9,024
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,965	960
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	6,224	6,204
非上場外国債券	—	—
その他	1,751	1,859
合 計	12,261	11,813

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(平成25年度末:428億円、平成26年度上半期末:592億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

・運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度上半期末に該当の残高はありません。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成25年度末要約貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	平成26年度中間会計期末 (平成26年9月30日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	467,727	432,342
債 券 一 借 取 引 支 払 保 証 金	349,400	387,700
有 形 借 入 金	159,856	29,927
債 権 証 書	570,632	524,619
(国 債)	44,369,012	46,583,931
(地 方 債)	(17,578,858)	(18,111,601)
(社 債)	(1,522,414)	(1,496,589)
(株 式)	(2,944,847)	(2,850,991)
(外 国 証 券)	(7,334,077)	(7,664,386)
貸 付 金	(14,258,244)	(15,545,783)
保 険 約 款 貸 付 金	8,528,979	8,365,520
一 般 貸 付 金	782,280	758,885
有 形 固 定 資 産	7,746,698	7,606,635
無 形 固 定 資 産	1,718,217	1,727,387
再 産 産 貸 付 金	179,292	172,857
そ の 他 資 産	260	200
支 払 承 引 諾 見 返 金	424,228	507,109
貸 倒 引 当 金	30,137	29,344
資 産 の 部 合 計	△7,024	△6,825
(負 債 の 部)	56,790,719	58,754,114
保 険 契 約 準 備 金	48,785,930	49,684,877
支 払 準 備 金	199,582	181,478
責 任 準 備 金	47,515,496	48,368,721
再 社 員 保 險 準 備 金	1,070,852	1,134,678
そ の 他 負 債	343	178
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	157,040	157,040
未 払 一 除 去 の 債 務	1,607,132	1,557,079
資 産 の 他 の 債 務	802,691	590,502
役 員 賞 与 引 当 金	101,948	79,660
退 職 給 付 引 当 金	4,930	4,708
ポ イ ン ト 引 当 金	2,031	1,961
価 格 変 動 準 備 金	695,531	880,246
繰 上 延 税 金 負 債	50	17
再 支 払 承 引 当 金	385,283	376,951
再 支 払 承 引 当 金	4,403	4,108
繰 上 延 税 金 負 債	12,609	14,234
再 支 払 承 引 当 金	623,312	741,896
再 支 払 承 引 当 金	328,632	609,530
再 支 払 承 引 当 金	128,236	127,889
再 支 払 承 引 当 金	30,137	29,344
負 債 の 部 合 計	52,063,111	53,303,149
(純 資 産 の 部)		
基 金 償 却 積 立 金	250,000	200,000
再 剩 余 積 立 金	1,000,000	1,050,000
損 失 の 他 剰 余 金	651	651
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	440,022	330,507
危 険 準 備 積 立 金	13,270	14,208
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 資 金	426,752	316,299
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	—	50,000
別 段 積 立 金	71,917	71,917
中 間 未 処 分 剰 余 金	259	571
基 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額	42,693	45,882
繰 上 延 へ ッ ジ 損 益	33	34
土 地 再 評 価 差 額 等 合 計	170	170
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	311,679	147,723
純 資 産 の 部 合 計	1,690,674	1,581,158
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,256,652	4,122,496
	△134,156	△167,144
	△85,561	△85,545
	3,036,934	3,869,806
	4,727,608	5,450,965
	56,790,719	58,754,114

(注) * 平成25年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期末処分剰余金を示しております。

注記事項

(平成 26 年度中間会計期間末 中間貸借対照表)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は556百万円(担保・保証付債権に係る額216百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 8.(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。
- | ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
|-----------------|---------|
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。
13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。

②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

15. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

16. 当中間期に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立及び取崩しを前提として計算しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	269,998	269,998	-
その他有価証券	269,998	269,998	-
買入金銭債権	524,619	564,188	39,569
責任準備金対応債券	496,668	536,237	39,569
その他有価証券	27,951	27,951	-
有価証券	45,367,324	47,484,463	2,117,138
売買目的有価証券	1,124,519	1,124,519	-
責任準備金対応債券	19,857,260	21,913,993	2,056,732
子会社株式及び関連会社株式	7,711	68,117	60,406
その他有価証券	24,377,833	24,377,833	-
貸付金(*3)	8,359,951	8,651,681	291,730
保険約款貸付	758,724	758,724	-
一般貸付	7,601,227	7,892,957	291,730
金融派生商品(*4)	(381,653)	(381,653)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,103)	(5,103)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(376,550)	(376,550)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(169,469)	(12,429)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(590,502)	(590,502)	-

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債を含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、当社で算定した価格によっております。

ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、当社で算定した価格によっております。

ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

9月末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 278,886 百万円、その他有価証券 937,720 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間期の損益に含まれた評価差額は 125,531 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	493,366	532,998	39,631
	公社債	19,744,167	21,797,880	2,053,712
	外国証券	81,625	85,814	4,189
	小計	20,319,158	22,416,693	2,097,534
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	3,301	3,238	△ 62
	公社債	31,205	30,036	△ 1,169
	外国証券	262	261	△ 0
	小計	34,769	33,537	△ 1,232
合計		20,353,928	22,450,230	2,096,301

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	75,000	75,000	0
	買入金銭債権	1,000	1,005	5
	公社債	2,141,679	2,265,570	123,890
	株式	3,434,130	6,909,477	3,475,347
	外国証券	11,013,085	13,284,800	2,271,715
	その他の証券	651,130	742,647	91,517
	小計	17,316,025	23,278,501	5,962,476
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	195,000	194,998	△ 1
	買入金銭債権	26,949	26,945	△ 3
	公社債	25,353	25,339	△ 14
	株式	464,194	411,342	△ 52,851
	外国証券	736,962	728,699	△ 8,263
	その他の証券	10,000	9,955	△ 45
	小計	1,458,460	1,397,281	△ 61,178
合計		18,774,485	24,675,783	5,901,297

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの937,720百万円は含めておりません。

当中間期において、時価のあるものにつき12百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

- イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間期末における貸借等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 41,713 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 2,291 百万円、延滞債権額は 34,896 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 4,525 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 290 百万円、延滞債権額は 266 百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,140,846 百万円であります。

21. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,242,231 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当期首現在高	1,070,852 百万円
ロ	前期剰余金よりの繰入額	201,765 百万円
ハ	当中間期社員配当金支払額	149,860 百万円
ニ	利息による増加額	11,920 百万円
ホ	当中間期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,134,678 百万円

23. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
なお、平成 26 年 10 月 16 日に、次のとおり社債を発行しております。

①名称

2044 年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)

②発行価格

額面金額の 100%

③発行総額

2,250 百万米ドル

④利率

平成 36 年 10 月まで 年 5.10%(固定金利)

平成 36 年 10 月以降 固定金利(ステップアップあり) (5 年毎にリセット)

⑤償還期限

平成 56 年 10 月(ただし、発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、
当社の裁量により繰上償還可能)

⑥担保及び保証の内容

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

⑦資金使途

一般事業資金

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,485,545 百万円、土地 252 百万円、建物 54 百万円であります。また、担保に係る債務の額は
590,604 百万円であります。

なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 635,367 百万円及び受入担保金 590,590 百万円をそれぞれ
含んでおります。

25. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

26. 子会社等の株式及び出資金の総額は 242,263 百万円であります。

なお、平成 26 年 5 月 21 日に、PT Asuransi Jiwa Sequis Life の株式を持株会社経由で、実質 20.0%取得することについて合意し、その
後、インドネシア保険監督機関である Otoritas Jasa Keuangan への認可申請等、所定の手続きを経て、平成 26 年 10 月 8 日に 4,871,871
百万インドネシアルピア(44,334 百万円)の出資を実行しております。

27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,462,572 百万円であります。

28. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間期末に
おいて、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 59,576 百万円であります。

29. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 188,646 百万円であります。

30. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 85,914 百万円であり
ます。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

31. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価
に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める
路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

32. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 179 百
万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年度中間会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年度中間会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,380,433	3,472,850
保 険 料 等 収 入		2,372,165	2,468,210
(うち保 険 料)		(2,371,854)	(2,467,980)
資 産 運 用 収 益		916,685	914,231
(うち利息及び配当金等収入)		(640,169)	(665,392)
(うち金銭の信託運用益)		(1)	(2)
(うち有価証券売却益)		(202,850)	(180,353)
(うち特別勘定資産運用益)		(72,693)	(64,004)
そ の 他 経 常 収 益		91,582	90,407
経 常 費 用		3,096,294	3,189,993
保 険 金 等 支 払 金		1,890,981	1,824,446
(うち保 険 金)		(513,216)	(518,294)
(うち年 金)		(433,154)	(398,977)
(うち給 付 金)		(391,887)	(364,549)
(うち解 約 返 戻 金)		(417,692)	(392,809)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(134,637)	(149,437)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		697,202	865,145
責 任 準 備 金 繰 入 額		684,693	853,224
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		12,508	11,920
資 産 運 用 費 用		91,124	70,324
(うち支 払 利 息)		(4,021)	(3,621)
(うち有価証券売却損)		(28,508)	(10,655)
(うち有価証券評価損)		(4,752)	(997)
(うち金融派生商品費用)		(20,755)	(28,519)
事 業 費 用		278,953	282,434
そ の 他 経 常 費 用		138,031	147,641
経 常 利 益		284,139	282,857
特 別 利 益		2,438	336
固 定 資 産 等 処 分 益		2,438	336
特 別 損 失		164,476	127,103
固 定 資 産 等 処 分 損 失		3,530	990
減 損 損 失		1,182	4,841
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		158,576	118,584
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		1,188	2,688
税 引 前 中 間 純 剰 余		122,101	156,089
法 人 税 及 び 住 民 税		96,810	96,330
法 人 税 等 調 整 額		△70,193	△85,291
法 人 税 等 合 計 余		26,616	11,038
中 間 純 剰 余		95,484	145,051

注記事項

(平成 26 年度中間会計期間 中間損益計算書)

1. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 6,437 百万円、株式等 170,383 百万円、外国証券 3,533 百万円であります。
2. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 21 百万円、株式等 7,904 百万円、外国証券 2,729 百万円であります。
3. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 108 百万円、外国証券 888 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 8 百万円であります。
5. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	133 百万円
有価証券利息・配当金	536,144 百万円
貸付金利息	82,042 百万円
不動産賃貸料	40,078 百万円
その他利息配当金	6,993 百万円
計	665,392 百万円

6. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	1,846	1,486	1,397	4,731
遊休不動産等	101	-	8	109
合計	1,947	1,486	1,406	4,841

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・平成25年度中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等											基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金							剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金					中間未処分剰余金		
危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金								
当期首残高	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	—	170	231,016	350,577	1,601,228
会計方針の変更による累積的影響額										24,705	24,705	24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,000	950,000	651	12,571	71,917	236	34,666	—	170	255,722	375,282	1,625,934
当中間期変動額												
社員配当準備金の積立										△167,172	△167,172	△167,172
損失填補準備金の積立				699						△699	—	—
基金償却積立金の積立		50,000								△50,000	△50,000	—
基金利息の支払										△3,585	△3,585	△3,585
中間純剰余										95,484	95,484	95,484
基金の償却	△50,000											△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立						1,500				△1,500	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△1,188				1,188	—	—
圧縮積立金の積立							9,868			△9,868	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,841			1,841	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立								33		△33	—	—
土地再評価差額金の取崩										△1,084	△1,084	△1,084
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	699	—	312	8,027	33	—	△135,428	△126,356	△126,356
当中間期末残高	250,000	1,000,000	651	13,270	71,917	548	42,693	33	170	120,294	248,926	1,499,577

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,508,046	△74,128	△84,481	2,349,436	3,950,665
会計方針の変更による累積的影響額					24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,508,046	△74,128	△84,481	2,349,436	3,975,371
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△167,172
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△3,585
中間純剰余					95,484
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△1,084
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	437,561	△9,883	1,064	428,742	428,742
当中間期変動額合計	437,561	△9,883	1,064	428,742	302,385
当中間期末残高	2,945,608	△84,102	△83,417	2,778,179	4,277,757

・平成26年度中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮特別 勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金			
当期首残高	250,000	1,000,000	651	13,270	—	71,917	259	42,693	33	170	311,679	440,022	1,690,674
当中間期変動額													
社員配当準備金の積立											△201,765	△201,765	△201,765
損失填補準備金の積立				938							△938	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△2,785	△2,785	△2,785
中間純剰余											145,051	145,051	145,051
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の積立					50,000						△50,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立								3,000			△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩								△2,688			2,688	—	—
圧縮積立金の積立								3,866			△3,866	—	—
圧縮積立金の取崩								△677			677	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									1		△1	—	—
土地再評価差額金の取崩											△16	△16	△16
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	938	50,000	—	312	3,189	1	—	△163,956	△109,515	△109,515
当中間期末残高	200,000	1,050,000	651	14,208	50,000	71,917	571	45,882	34	170	147,723	330,507	1,581,158

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,256,652	△134,156	△85,561	3,036,934	4,727,608
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△201,765
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△2,785
中間純剰余					145,051
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△16
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	865,844	△32,988	16	832,872	832,872
当中間期変動額合計	865,844	△32,988	16	832,872	723,356
当中間期末残高	4,122,496	△167,144	△85,545	3,869,806	5,450,965

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成25年度 上半期	平成26年度 上半期
基礎利益 A	292,976	322,114
キャピタル収益	202,852	180,356
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1	2
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	202,850	180,353
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	54,596	40,652
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	28,508	10,655
有価証券評価損	4,752	997
金融派生商品費用	20,755	28,519
為替差損	579	480
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	148,256	139,703
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	441,232	461,817
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	157,093	178,960
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	157,093	178,138
個別貸倒引当金繰入額	0	822
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△157,093	△178,960
経常利益 A + B + C	284,139	282,857

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,686	13,111
危険債権	22,596	24,086
要管理債権	4,749	4,525
小計	39,033	41,723
(対合計比)	(0.34)	(0.38)
正常債権	11,365,046	10,854,063
合計	11,404,080	10,895,786

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債となっています。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は平成25年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権703百万円、平成26年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権556百万円です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度上半期末
破綻先債権額	2,339	2,291
延滞債権額	31,941	34,896
3か月以上延滞債権額	23	—
貸付条件緩和債権額	4,726	4,525
合計	39,030	41,713
(貸付残高に対する比率)	(0.46)	(0.50)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は平成25年度末が破綻先債権額299百万円、延滞債権額403百万円、平成26年度上半期末が破綻先債権額290百万円、延滞債権額266百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	3,952	2,926	△1,025
(ロ) 個別貸倒引当金	3,072	3,899	826
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	3,775	4,455	680
(ロ) 取崩額	3,917	3,633	△284
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	△141	822	964
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	0	—	△0

(参考)

○貸付金の分類額の状況

(単位:億円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度上半期末	
		占率		占率
貸付金残高(IV分類直接減額後)	85,289	100.0	83,655	100.0
非分類	84,241	98.8	82,901	99.1
II分類	1,027	1.2	721	0.9
III分類	21	0.0	32	0.0
IV分類	—	—	—	—

(注) 1. III分類債権に対して、個別貸倒引当金を平成25年度末は18億円、平成26年度上半期末は27億円計上しています。
 2. 貸付金より直接減額したIV分類額は、平成25年度末が7億円、平成26年度上半期末が5億円です。

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,437,173	10,817,117
基金・諸準備金等	3,422,870	3,813,602
基金等	1,486,123	1,581,158
価格変動準備金	623,312	741,896
危険準備金	1,005,760	1,183,898
一般貸倒引当金	3,952	2,926
その他	303,722	303,722
その他有価証券の評価差額×90%	4,221,212	5,342,884
土地の含み損益×85%	28,567	30,377
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,552,382	1,531,064
負債性資本調達手段等	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△428	△998
その他	55,528	△56,853
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,422,583	2,533,725
保険リスク相当額 R_1	131,177	129,826
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	74,655	74,958
予定利率リスク相当額 R_2	389,635	388,117
最低保証リスク相当額 R_7	5,870	5,853
資産運用リスク相当額 R_3	1,966,765	2,077,755
経営管理リスク相当額 R_4	51,362	53,530
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	779.0%	853.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

12. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	116,835	123,823
個人変額年金保険	100,517	90,658
団体年金保険	1,010,045	1,027,749
特別勘定計	1,227,398	1,242,231

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	1,820	8,931	1,780	8,673
変額保険(終身型)	35,433	531,558	35,090	522,154
合計	37,253	540,490	36,870	530,827

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	14,505	100,516	12,782	90,650

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成25年度 上半期	平成26年度 上半期
経常収益	34,346	35,266
経常利益	2,895	2,866
中間純剰余	975	1,463
中間包括利益	5,528	9,736

項目	平成25年度末	平成26年度 上半期末
総資産	570,902	590,536
ソルベンシー・マージン比率	795.5%	870.9%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	9社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	5社
期中における重要な関係会社の異動について	なし

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 9社

連結される子会社及び子法人等は、株式会社ニッセイコンピュータ、ニッセイアセットマネジメント株式会社、ニッセイ情報テクノロジー株式会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、ニッセイ・リース株式会社、ニッセイ信用保証株式会社、Nippon Life Insurance Company of America、NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCであります。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社及びニッセイ商事株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、中間純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社

持分法適用の関連法人等数 5社

会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、企業年金ビジネスサービス株式会社、長生人寿保險有限公司、Reliance Life Insurance Company Limited、Bangkok Life Assurance Public Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(NLI International Inc.、ニッセイ・カードサービス株式会社他)及び関連法人等(Reliance Capital Asset Management Limited 他)については、それぞれ中間連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結期間の末日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結期末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年度末 要約連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 中間連結会計期間末 (平成26年9月30日現在)
		金額	金額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		497,125	458,685
コ ー ル ロ ー ン		349,400	387,700
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		159,856	29,927
買 入 金 銭 債 権		570,632	524,619
有 価 証 券		44,411,714	46,630,604
貸 付 金		8,488,309	8,313,370
有 形 固 定 資 産		1,728,486	1,740,055
無 形 固 定 資 産		176,733	171,055
再 保 険 貸		503	350
そ の 他 資 産		686,945	772,644
繰 延 税 金 資 産		4,619	4,078
支 払 承 諾 見 返 金		25,299	29,484
貸 倒 引 当 金		△9,386	△8,959
資 産 の 部 合 計		57,090,238	59,053,614
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		48,792,463	49,690,153
支 払 備 金		204,408	185,300
責 任 準 備 金		47,517,202	48,370,174
社 員 配 当 準 備 金		1,070,852	1,134,678
再 保 険 借		377	209
社 債		157,040	157,040
そ の 他 負 債		1,832,055	1,778,546
役 員 賞 与 引 当 金		50	17
退 職 給 付 に 係 る 負 債		359,438	356,743
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		4,508	4,221
ポ イ ン ト 引 当 金		12,609	14,234
価 格 変 動 準 備 金		623,312	741,896
繰 延 税 金 負 債		340,794	620,085
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		128,236	127,889
支 払 承 諾		25,299	29,484
負 債 の 部 合 計		52,276,186	53,520,522
(純 資 産 の 部)			
基 金		250,000	200,000
基 金 償 却 積 立 金		1,000,000	1,050,000
再 評 価 積 立 金		651	651
連 結 剰 余 金		477,329	369,107
基 金 等 合 計		1,727,980	1,619,758
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		3,261,140	4,128,901
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△134,156	△167,144
土 地 再 評 価 差 額 金		△85,561	△85,545
為 替 換 算 調 整 勘 定		10,162	5,896
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		20,085	16,329
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		3,071,671	3,898,438
少 数 株 主 持 分		14,399	14,893
純 資 産 の 部 合 計		4,814,051	5,533,091
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		57,090,238	59,053,614

注記事項

(平成 26 年度中間連結会計期間末 中間連結貸借対照表)

1. (1) 親会社の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 個人保険・個人年金保険、財形保険・財形年金保険、団体保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 親会社の有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
 - ロ 親会社のリース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
 - ハ 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産
主に定額法により行っております。
- ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される親会社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場又は9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- 6.(1) 親会社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 親会社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は980百万円(担保・保証付債権に係る額273百万円)であります。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 8.(1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結期末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 親会社の退職給付に係る会計処理の方法は、以下のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき行っております。また、貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 親会社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建債券等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債権・債務の一部について為替予約及び通貨スワップの振当処理を適用しております。
 - ②ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析による判定をしております。
14. 親会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結期に費用処理しております。
15. 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
 - ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
16. 当中間連結期に係る親会社の法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積立て及び取崩しを前提として計算しております。

17.(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	277,998	277,998	-
その他有価証券	277,998	277,998	-
買入金銭債権	524,619	564,188	39,569
責任準備金対応債券	496,668	536,237	39,569
その他有価証券	27,951	27,951	-
有価証券	45,469,801	47,576,404	2,106,602
売買目的有価証券	1,124,519	1,124,519	-
満期保有目的の債券	48,230	48,464	234
責任準備金対応債券	19,857,260	21,913,993	2,056,732
子会社株式及び関連会社株式	18,481	68,117	49,635
その他有価証券	24,421,309	24,421,309	-
貸付金(*3)	8,306,544	8,598,498	291,954
保険約款貸付	758,724	758,724	-
一般貸付	7,547,819	7,839,774	291,954
金融派生商品(*4)	(381,653)	(381,653)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,103)	(5,103)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(376,550)	(376,550)	-
社債(*3,*5)	(157,040)	(169,469)	(12,429)
債券貸借取引受入担保金(*5)	(590,502)	(590,502)	-

(*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)社債及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 親会社の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

9月末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、9月末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付期間の定めがない、又は貸付期間を設けているものの解約返戻金の一定の範囲内であれば延長が可能であることにより実質的に返済期限のない貸付であります。返済の見込まれる期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと認められるため、帳簿価額を時価としております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、9月末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、外部情報ベンダー等より入手したボラティリティ等を基準として、親会社で算定した価格によっております。
- ハ 為替予約取引及び通貨オプション取引の時価については、取引相手の金融機関等より入手したTTM、割引レート等を基準として、親会社で算定した価格によっております。
- ニ 金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価については、公表されている市場金利等を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値へ割り引いて算定した価格によっております。

④社債

9月末日の市場価格によっております。

⑤債券貸借取引受入担保金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当中間連結期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 222,880 百万円、その他有価証券 937,922 百万円であります。

- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結期の損益に含まれた評価差額は 125,531 百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	公社債	32,355	32,471	115
	外国証券	8,637	8,772	135
	小計	40,993	41,244	251
時価が貸借対照表価額を超えないもの	外国証券	7,237	7,220	△16
合計		48,230	48,464	234

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	493,366	532,998	39,631
	公社債	19,744,167	21,797,880	2,053,712
	外国証券	81,625	85,814	4,189
	小計	20,319,158	22,416,693	2,097,534
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	3,301	3,238	△62
	公社債	31,205	30,036	△1,169
	外国証券	262	261	△0
	小計	34,769	33,537	△1,232
合計		20,353,928	22,450,230	2,096,301

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	75,000	75,000	0
	買入金銭債権	1,000	1,005	5
	公社債	2,144,195	2,268,090	123,895
	株式	3,434,290	6,909,840	3,475,550
	外国証券	11,026,386	13,298,803	2,272,417
	その他の証券	657,113	750,780	93,667
	小計	17,337,985	23,303,521	5,965,536
貸借対照表価額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	203,000	202,998	△1
	買入金銭債権	26,949	26,945	△3
	公社債	27,356	27,340	△15
	株式	464,204	411,353	△52,851
	外国証券	753,401	744,969	△8,431
	その他の証券	10,178	10,129	△48
	小計	1,485,089	1,423,737	△61,351
合計		18,823,074	24,727,259	5,904,184

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの937,922百万円は含めておりません。

当中間連結期において、時価のあるものにつき12百万円減損処理を行っております。

なお、親会社の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、原則として9月末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ9月末日以前1カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は以下のとおりであります。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

18. 当中間連結期末における貸借等不動産の貸借対照表価額及び時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

19.(1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 41,815 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 2,298 百万円、延滞債権額は 34,991 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 4,525 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 351 百万円、延滞債権額は 628 百万円それぞれ減少しております。

20. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,162,013 百万円であります。

21. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,242,231 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

22. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,070,852 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	201,765 百万円
ハ 当中間連結期社員配当金支払額	149,860 百万円
ニ 利息による増加額	11,920 百万円
ホ 当中間連結期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,134,678 百万円

23. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。
なお、平成 26 年 10 月 16 日に、次のとおり社債を発行しております。
- ①名称
2044 年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
 - ②発行価格
額面金額の 100%
 - ③発行総額
2,250 百万米ドル
 - ④利率
平成 36 年 10 月まで 年 5.10%(固定金利)
平成 36 年 10 月以降 固定金利(ステップアップあり) (5 年毎にリセット)
 - ⑤償還期限
平成 56 年 10 月(ただし、発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、親会社の裁量により繰上償還可能)
 - ⑥担保及び保証の内容
本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
 - ⑦資金使途
一般事業資金
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,485,545 百万円、リース契約等に係る債権 18,860 百万円、土地 252 百万円、建物 54 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 605,431 百万円であります。
なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 635,367 百万円及び受入担保金 590,590 百万円をそれぞれ含んでおります。
25. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
26. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 197,027 百万円であります。
なお、平成 26 年 5 月 21 日に、PT Asuransi Jiwa Sequis Life の株式を持株会社経由で、実質 20.0%取得することについて合意し、その後、インドネシア保険監督機関である Otoritas Jasa Keuangan への認可申請等、所定の手続きを経て、平成 26 年 10 月 8 日に 4,871,871 百万インドネシアルピア(44,334 百万円)の出資を実行しております。
27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,462,572 百万円であります。
28. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 59,576 百万円であります。
29. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 105,811 百万円であります。

30. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、親会社に対応する見積額は 85,914 百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

31. 土地の再評価に関する法律に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格及び第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年度 中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,434,621	3,526,645
保 険 料 等 収 入		2,388,331	2,485,352
資 産 運 用 収 益		918,009	914,768
(うち利息及び配当金等収入)		(640,893)	(665,957)
(うち金銭の信託運用益)		(1)	(2)
(うち有価証券売却益)		(202,938)	(180,484)
(うち特別勘定資産運用益)		(72,693)	(64,004)
そ の 他 経 常 収 益		128,280	126,524
経 常 費 用		3,145,030	3,240,014
保 険 金 等 支 払 金		1,904,069	1,838,791
(うち保 険 金)		(513,298)	(518,472)
(うち年 金)		(433,154)	(398,977)
(うち給 付 金)		(404,801)	(378,610)
(うち解 約 返 戻 金)		(417,692)	(392,809)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(134,637)	(149,437)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		697,467	864,258
責 任 準 備 金 繰 入 額		684,958	852,337
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		12,508	11,920
資 産 運 用 費 用		92,529	71,737
(うち支 払 利 息)		(4,202)	(3,864)
(うち有 価 証 券 売 却 損)		(28,578)	(10,675)
(うち有 価 証 券 評 価 損)		(4,752)	(997)
(うち金 融 派 生 商 品 費 用)		(22,051)	(29,804)
事 業 費 用		289,036	293,067
そ の 他 経 常 費 用		161,927	172,161
経 常 利 益		289,591	286,630
特 別 利 益		2,447	368
特 定 資 産 等 処 分 益		2,447	368
特 別 損 失		164,514	127,110
特 定 資 産 等 処 分 損		3,568	997
減 損 損 失		1,182	4,841
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		158,576	118,584
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		1,188	2,688
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		127,524	159,888
法 人 税 及 び 住 民 税 等		98,340	97,858
法 人 税 等 調 整 額		△68,920	△84,869
法 人 税 等 合 計		29,420	12,988
少 数 株 主 損 益 調 整 前 中 間 純 剰 余		98,104	146,899
少 数 株 主 利 益		566	554
中 間 純 剰 余		97,538	146,345

注記事項

(平成 26 年度中間連結会計期間 中間連結損益計算書)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	1,846	1,486	1,397	4,731
遊休不動産等	101	-	8	109
合計	1,947	1,486	1,406	4,841

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 4.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は公示価格等をもとに算定しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成25年度 中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年度 中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
		金額	金額
少数株主損益調整前中間純剰余		98,104	146,899
その他の包括利益		454,793	826,742
その他有価証券評価差額金		437,462	866,167
繰延ヘッジ損益		△9,883	△32,988
土地再評価差額金		△20	—
為替換算調整勘定		29,486	△5,543
退職給付に係る調整額		—	△3,756
持分法適用会社に対する持分相当額		△2,252	2,861
中間包括利益		552,897	973,641
親会社に係る中間包括利益		552,261	973,095
少数株主に係る中間包括利益		635	545

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成25年度中間連結会計期間 〔平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで〕	平成26年度中間連結会計期間 〔平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで〕
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純剰余(△は損失)	127,524	159,888
貸貸用不動産等減価償却費	7,414	7,351
減価償却費	23,910	23,217
減損損失	1,182	4,841
支払備金の増減額(△は減少)	△14,822	△18,931
責任準備金の増減額(△は減少)	684,410	853,035
社員配当準備金積立利息繰入額	12,508	11,920
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△920	55
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	△33
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4,137	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△8,115
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△142	△287
価格変動準備金の増減額(△は減少)	158,576	118,584
利息及び配当金等収入	△640,893	△665,957
有価証券関係損益(△は益)	△153,839	△163,774
支払利息	4,202	3,864
有形固定資産関係損益(△は益)	1,104	1,163
特別勘定資産運用損益(△は益)	△72,693	△64,004
その他	△12,842	△23,247
小 計	120,505	239,567
利息及び配当金等の受取額	659,301	690,361
利息の支払額	△3,735	△3,393
社員配当金の支払額	△102,381	△101,755
その他	△513	△2,721
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△81,555	△121,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,620	700,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△200	300
買入金銭債権の取得による支出	△8,500	△8,900
買入金銭債権の売却・償還による収入	59,371	53,832
有価証券の取得による支出	△4,859,457	△4,363,288
有価証券の売却・償還による収入	4,799,379	3,821,755
貸付けによる支出	△681,915	△488,371
貸付金の回収による収入	601,694	596,179
その他	△652,951	△263,941
資産運用活動計	△742,579	△652,434
(営業活動及び資産運用活動計)	(△150,958)	(48,437)
有形固定資産の取得による支出	△18,651	△31,424
有形固定資産の売却による収入	27,467	1,508
その他	△10,923	△12,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△744,687	△694,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	105,110	97,390
借入金の返済による支出	△110,516	△99,742
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△3,585	△2,785
その他	976	△1,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,014	△56,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,540	△2,252
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△202,540	△52,437
現金及び現金同等物期首残高	820,784	872,018
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	618,243	819,581

(注) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・平成25年度中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	300,000	950,000	651	424,922	1,675,573
会計方針の変更による累積的影響額				24,705	24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高				449,627	1,700,279
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△167,172	△167,172
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△3,585	△3,585
中間純剰余				97,538	97,538
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△1,084	△1,084
持分法適用会社増加に伴う増加高				225	225
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△124,077	△124,077
当中間期末残高	250,000	1,000,000	651	325,550	1,576,201

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,509,186	△74,128	△84,481	△37,957	2,312,619	13,278	4,001,471
会計方針の変更による累積的影響額							24,705
会計方針の変更を反映した当期首残高							4,026,177
当中間期変動額							
社員配当準備金の積立							△167,172
基金償却積立金の積立							—
基金利息の支払							△3,585
中間純剰余							97,538
基金の償却							△50,000
土地再評価差額金の取崩							△1,084
持分法適用会社増加に伴う増加高							225
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	441,521	△9,883	1,064	26,441	459,143	582	459,726
当中間期変動額合計	441,521	△9,883	1,064	26,441	459,143	582	335,648
当中間期末残高	2,950,708	△84,012	△83,417	△11,516	2,771,762	13,860	4,361,825

・平成26年度中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	250,000	1,000,000	651	477,329	1,727,980
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△201,765	△201,765
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—
基金利息の支払				△2,785	△2,785
中間純剰余				146,345	146,345
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△16	△16
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	△50,000	50,000	—	△108,222	△108,222
当中間期末残高	200,000	1,050,000	651	369,107	1,619,758

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,261,140	△134,156	△85,561	10,162	20,085	3,071,671	14,399	4,814,051
当中間期変動額								
社員配当準備金の積立								△201,765
基金償却積立金の積立								—
基金利息の支払								△2,785
中間純剰余								146,345
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								△16
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	867,760	△32,988	16	△4,265	△3,756	826,767	494	827,261
当中間期変動額合計	867,760	△32,988	16	△4,265	△3,756	826,767	494	719,039
当中間期末残高	4,128,901	△167,144	△85,545	5,896	16,329	3,898,438	14,893	5,533,091

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	9,434,311	10,811,774
基金・諸準備金等	3,486,074	3,878,503
基金等	1,547,207	1,644,112
価格変動準備金	623,312	741,896
危険準備金	1,005,760	1,183,898
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	6,071	4,872
その他	303,722	303,722
その他有価証券の評価差額×90%	4,225,944	5,348,055
土地の含み損益×85%	28,638	30,448
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	28,983	23,563
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,552,382	1,531,064
負債性資本調達手段等	157,040	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△100,279	△99,995
その他	55,528	△56,906
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	2,371,701	2,482,860
保険リスク相当額 R_1	131,177	129,826
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	77,619	77,922
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	389,635	388,117
最低保証リスク相当額 R_7	5,870	5,853
資産運用リスク相当額 R_3	1,916,372	2,027,410
経営管理リスク相当額 R_4	50,413	52,582
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	795.5%	870.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 平成25年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

平成26年度中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）において、当社及び連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。